

産業建設委員会会議録

=====
日時 令和7年1月28日（火曜日）

午前10時から午前11時12分まで

場所 第4委員会室

日程

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議・説明事項

（1）令和7年第1回（2月）臨時会上程議案等について

①令和6年度土浦市一般会計補正予算（第6回）（案）について

（2）報告事項

②補助金検討委員会審査判定の結果について

（3）その他

③工事発注状況報告について

4 その他

5 閉会

出席委員（7名）

委員長 平石 勝司

副委員長 今野 貴子

委員 寺内 充

委員 海老原 一郎

委員 下村 壽郎

委員 島岡 宏明

委員 吉田 直起

欠席委員（1名）

委員 竹内 裕

説明のため出席した者（16名）

産業経済部長 塚本 隆行

都市政策部長 飯泉 貴史

建設部長 渡辺 善弘

商工観光課長 沼尻 健

都市計画課長 鈴木 孝昌

道路管理課 滝田 昌暁

道路建設課長 浅岡 武徳
水道課長 和田 利昭

下水道課長 室町 和徳

傍聴者 0 名

事務局職員出席者 古宮 英剛

○平石委員長 ただ今から産業建設委員会を開催いたします。資料は、サイドブックスの「産業建設委員会」「令和7年」「1月28日開催」をお開きください。執行部の皆様は、説明の際にページ数もお願いします。また委員及び執行部の皆様は、会議録作成のため、発言の際にマイクの使用をお願いいたします。それでは、(1) 令和7年第1回臨時会上程議案等について、①令和6年度土浦市一般会計補正予算(第6回)(案)について、説明をお願いいたします。

○沼尻商工観光課長 まず議案の説明に入ります前に、先月12月の議会におきまして、専決処分をさせていただきました花火の補正予算、議員の皆様の後押しいただきまして、12月中にはほぼ支払いが完了しております。残りはチケット会社、払戻し等を行っている委託料がまだやっておりますけれども、そちらも2月中にはほぼ終了します。また、3月末で通常やっているホームページなどの委託業務の支払いが完了することになっております。本当にありがとうございました。また、今年は花火100周年という年になりますので、議員の皆様は、いろいろ御協議いただきながら、事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。それでは、議案の説明させていただきます。資料2ページをお願いいたします。箱の右側の説明欄に記載のとおり、国の重点支援地方交付金を活用したプレミアム付商品券の発行事業と、もう一つが人事院勧告による職員給与、こちらは産業文化事業団の本部職員人件費の増となっております。順次御説明いたしますので、資料3ページをお願いします。今回のプレミアム付商品券ですが、プレミアム率40%、5,000円で7,000円分の商品券として、市内全世帯を対象に実施するものでございます。1世帯1セット、販売場所は市内の各郵便局と、今回も土浦イオン様に御協力をいただきたいと思いますと考えております。令和5年度に、プレミアム率100%で実施いたしました。今回は国からの交付金の額の関係もございまして、40%となっております。また、令和5年度の際、年度途中の5月の臨時会におきまして御承認をいただき、2か月の準備期間を経て7月からスタートいたしました。今回は年度を跨いでの実施となります。3月と4月は市内への転入転出者

が多い時期になりますので、そういった方が落ち着きました5月1日を基準日にしたいと考えております。こうしたことから、チケット引換券の全戸配布を5月下旬、チケットの利用開始を6月上旬から11月下旬を予定しております。事業費ですが、需用費や役務費等を含め、2億101万2,000円となりまして、財源は資料の1番下に記載のとおり、国からの重点支援地方交付金、充当率85%と、一般財源によるものでございます。4ページをお願いいたします。御説明いたしましたとおり、次年度からのスタートとなりますので、全額翌年度に繰越すための、繰越明許事業となりますので、よろしくをお願いいたします。つづきまして、5ページをお願いいたします。こちらは人事院勧告に基づきます、市職員給与条例改正に準じまして、産業文化事業団の本部職員の給与引き上げによる人件費の増となっております。支出の備考欄に記載のとおり、職員6人の給料、手当や嘱託職員1人分の手当引き上げにより、19万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。説明は以上となります。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、委員の皆様から御意見、御質問はございますか。

○下村委員 プレミアム付商品券に落ち着いたような報告ですけれども、この重点支援地方交付金の使い方というのは、これだけに限らないと思います。違う案がなかったのですか。

○沼尻商工観光課長 こちらの交付金ですが、まず福祉関係のほうでは非課税世帯へ3万円というような交付事業で、うちのほうのエネルギー、2年前とかにはガソリンの高騰によりまして、トラック業界さんのほうに支援金を出したという経緯がございます。今回は事務方のほうでスマートフォンを利用して、QRコードを読み取って、買いたい人が買っていただけるような事業も提案してみましたが、上層部のほうも全世帯を対象にしたいというような話もございましたので、今回はプレミアム付商品券を継続する形になってございます。

○下村委員 全世帯に引換券を交付しますよね。前回も前々回もいろいろ何回かやっている中で、その交換率はどのくらいだったのですか。

○沼尻商工観光課長 最初に全世帯に配った後、交換率はチケットが大体約70%。その後に再販売をいたしまして、ほぼ100%引き換えているという状況になってございます。

○下村委員 問題点は再販の時なのよ。要するに、全世帯に渡した引換券は、どれだけ引き換えてくれたかということ、70%だったんですね。30%は残ってしまったわけだ。30%の人は交換できないということか、交換を忘れたのか。そこの調査が必要だと思うんですよ。それをまた安易にプレミアム付商品

券を交付していくということはいかなるものかという考え方なの、私は個人的に。残ったプレミアム付商品券というのは、どんな買い方をしてくれたの。要するに、1人の人が10枚、20枚買ったのか分からない。売れましたという話を報告されても、公平性が保てないと思うんだ。お金のある人に敵わなくなるんですよ。だから、その問題というものはあるんだろうと思うんです。そこら辺は全国問題として出てきてるんだよ。だから、地方が安易にプレミアム付商品券を発行していくことが良いのか悪いのかという問題をきちっと整理してから、こういうものを作って欲しいと思う。どんなふうなお考えなのか。

○沼尻商工観光課長 下村委員おっしゃるとおり、全世帯の方が購入しているわけではないということは問題であるのかと考えております。残りの30%はそれぞれの抽選販売ということで、それも下村委員がおっしゃるとおり、購買力のある方に行き渡ってしまうという問題もあると思います。今後ですが、全世帯に公平にということで、事務方が公平にということを書いてしまえば、言葉は綺麗な感じに聞こえるかもしれませんが、全世帯に行き渡っている所はないという事実もございます。今回はこれでやらせていただきたいと考えておりますけれども、またこのような交付金がおりに来た場合には、違う形を考えていきたいと思っております。

○下村委員 発行してはいけないということではないんです。でも、70%の人が引き換えてくれて、30%が残ってしまう。その30%を取り扱っているというか、どこかこれを行っている所が、ネット販売をしたりするんですね。ネット販売ではなかったかな、前にあったのもそういったことをしていたと思うんだよ。そうすると、購入できる人はたくさん購入できるという。そこを何か違う方法を考えていったら良いでしょうと思うんです。例えば、土浦市内の幼稚園、保育所などで購入しなくてはいけないものとか、社会福祉協議会で何か使いたいものとか、いろんな手法が考えられると思うんですよ。だから、そういうことも検討していただきたいなど。安易に購買力の強い方に買い求めることを推薦していくものでもないと思うんですよ。そういうふうに私は感じていますが、その辺の御検討をいただきながら進めていっていただきたい。また、販売が終わってからの報告をしっかりとさせていただきたい。文教厚生委員会の時も、この話はあったし、この問題があるんですね。監査の時もこのことが質問されるわけですよ。プレミアム付商品券は、どのくらいの引換えがあって、残りはどのようにしてお使いになったのですかということが必ず出てくる問題ですから。きちんとその辺の使い道を、簡単に購買力の強い方へというわけではなく、一つ違う考え方も視野に入れて検討していただきたいというこ

とを強く要望して、質問はこれで終わります。

○島岡委員 私が今年の議会だよりの中に掲載したのは、選択と集中という言葉。今、私の会社も選択と集中ということで、良い所にお金をかけて、力を集中させようということをやっているのですが、確かに皆様に平等に2,000円が行くようにというのは分かるのですが、もう少し何か使い道が、こういうことやると、いろんな人が集まってという具体的なことが言えなくて大変申し訳ないんですけど、そういう使い方もあるって、これもあって、どうしようかというのがあれば良いんですけど、もう軒並みこれでということになると、面白くも何とも言えないなと思ったりします。だから、その選択と集中の部分で、お金がこれだけいただけるのだから、もっと何か1発集中させて、土浦の将来に向けて良いものがあったりすると面白いなとは思っていて、そんなことも課題かなと思っています。だからといって、今私にどうするんだと言われても、今回は不動産が良いから、不動産に力を入れて、みんなで不動産にベクトルを向けるっていうのはあったものですから、そういう意味で、そういうのも必要ではないかと。効果が見えないようなこともあり得るなと思ってはいました。

○塚本産業経済部長 今お話ございましたように、せっかく来るお金なんだから、もう少しいろいろ考え方もあったのではないかなというお話いただきました。今回、国のほうからきていますのは、先ほど沼尻商工観光課長からありましたように、物価高騰対応重点地方創生臨時交付金ということで、国から使い道が決まっていて、非課税世帯に一律3万円。その世帯にお子さんがある場合は一人当たり2万円を交付するという使い道が決まっているもの。それから今回御提案させていただいているのが重点地方交付金として、本市には2億5,876万8,000円が交付されています。これについて、政策企画課からそれぞれの所管課に様々な形で、交付金についての使い方を提案いただきたいという中で、一つがプレミアム付商品券。これは即効性があるだろうと、地元消費の拡大、地域活性化、小売店に対しても効果が得られるだろうということで、今回こういった事業が選択されました。全額ではなくて、私共のほうのプレミアム付商品券と学校給食の財源として、一部充当され、合わせた額が2億5,876万8,000円の交付金の使い道ということで説明を受けているところでございます。できるだけ早く物価高騰に対応する、それぞれの御家庭に効果を得るためという判断のもと、今回はプレミアム付商品券という方法を取らせていただきましたが、島岡委員からもありましたように、ずっとこのところも続いていますし、違う形で生活支援ということについても継続して検討してい

きたいと、これは商工観光課だけではなく、土浦市全体で政策企画課を中心に検討していければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○島岡委員 ありがとうございます。日本全国で、そういう事例というのは、何かプレミアム付商品券以外にやっている所もあるのではないかなと思うのですが、何かありましたか。

○沼尻商工観光課長 近隣市町村とかだと、前回交付金がおりた時は、調べてみますと、やはりプレミアム付商品券、あとデジタルを並行して使ってやっているという所もありました。塚本産業経済部長からもありましたとおり、大体使い道が限定されてしまうので、どうしても広くということになると、このような形でやっている自治体がほぼだと思われれます。

○島岡委員 何か画期的なアイデアを、私考えて御提案します。

○寺内委員 プレミアム付商品券事業というのは、商工会議所に全部委託してやっているよね。それで、商工会議所自体が、商業者のためということで、一生懸命になってプレミアム付商品券に力を入れていると思うんだよね。ところが、私が何度も言うように、中心市街地の小売店というのは本当に壊滅状態なんだよ。数店舗しか開いていない。そこでこれだけのプレミアム付商品券を使ってくれというのは、これは至難の業だと思うんだよね。でも、中心市街地が元気でなければ、土浦が元気を取り戻すという努力にならないので、執行部とすれば中心市街地にということをやっていると思うんだ。ただ、商工会議所がこれだけの事業を引き受けるのだったら、もう少しこの事業を成功に導くように、アイデアを出しながらやってもらわないと。ただ事務だけ手数料をもらってやっていて、この前みたいに3割が余ってしまったのを再抽選した時に、市外の人に抽選を当ててしまったり、それでばら撒いてしまったり、一回私が苦言を呈した時があったよね。そういうようなやつが出てくるのは、商工会議所がもう少し、このプレミアム付商品券を土浦市のために本当に有効活用するんだっていう姿勢が見えないんだよね。業務で委託しているから、それだけをやればいいと。そうすると、商業者と行政との格差ができてしまうわけだよ。だから、商工会議所に委託するのなら、もう少し自助努力させるようなことをさせないと、幾ら予算を使っても、良いほうにいかないよ。片方は、うちは委託されているからそれだけやれば良いんだと。商工会議所に委託する理由は、商業を活性化するために使うんでしょ。こういう案があるから、こういうことはできるんだっていうことを出させて、それでそういう案があるんだったら、任せましょっていうのなら良いけれど、商工会議所があるから自動的に商工会議所にやらせたら良いだろうというようなことになって、競争相手がいない

から、ただこの事業をやればいいということになってしまうので、委員からは少しおかしくないかということになると思うんだよね。だからこれをやる時には、ほかの所にも委託するんだよ、商工会議所だけではないよと。いろいろ有効活用するようなアイデアを持っている所に任せない限りは、何回やっても糠に釘だよ。私は分からないけれども、商工会議所の中で、いろいろな部があると思うんだよ。中心市街地活性化の係とかがあると思うんだよね。だから、申し訳ないけれども、執行部でそういう方から意見を吸い上げて、これが有効活用できるようなプレミアム付商品券事業にしてもらいたいなと思うの。これだけの事業をやれば、7割程度は大型店っていったら、全部イオンに行ってしまうことは間違いなく分かっているわけだから。この2,000円分だけは中小でといっても、本当に2,000円分で買ってくれる所はほとんどないと思うんだよ。大体、街中で食事できるような所で利用するのが、大半を占めるのではないかなと思うの。だから、そういうことではなくて、プレミアム付商品券をやっていて、うちの商品を買ってくださいよと言うように、購買者にお店に入ってもらえるような対策を商工会議所で練ってもらいたいんだよ。うちはプレミアム付商品券はやっているというポスターだけ貼って、それで来る来ないはお客さんの勝手ではなくて、そういう事業を土浦市がやっているのだから、事業者としても1人でも2人でもお客さんに来てもらうんだというような取組みをしてもらいたいんだよ。そうすれば、これだけの事業費をつぎ込んで、土浦市のためになっているからってということになると思うんだけど、委員から意見が出るのは、そういうことが見えていないので、やってもやらなくても同じではないのってということになると思うのよ。これをやるのにまだ事業は始まっていないので、商工会議所のほうから来てもらって、取組方法を、今年はこのように変えるよというようなことを見せてもらわないと。同じ予算がこれだけ付いたので、例年と同じように、そちらのほうで販売とかをやってくださいというのでは、やらないほうが良いと思うよ。だから、まだ期間があるので、少し再構築してもらって、それでこれが有効利用を図れるようなことをしてください。これは要望ですから。まだ打合せはしてないのだから、あくまでも事業者を交えながら、ほとんど事業者は商工会議所にそこに入っているのだから、そこからどうしたらいいでしょうっていうぐらいの意見を吸い上げて、有効活用できるようなことでやってください。これは要望です。

○島岡委員 あんまりこういうこと言うと、アホかと言われると思うのですけれど、大道芸100連発。大屋根で大道芸を100人ぐらい順番に呼んで、人を集めるのも良いかと。

○吉田委員 少し視点を変えながらいきたいと思います。前回もプレミアム付商品券が出た時に、QRコードはどうかというのは、私も御提案させていただいて、それを考えていただいて大変ありがたいと思います。なかなか執行部まで伝わらなかったのかなと、今回はこういう形になってしまったんだなと思いましたけれども、近隣の実績だと、つくば市がやっていたPay Payの還元は、市民がというよりも、私も行きました。私もつくば市の飲食店に行っ
て、食べたら還元されました。土浦市の人が、食べて生活をしてというのは限界があると思います。このグローバルの時代、商売をするなら外から来てもらって、外のお金を掴み取ることに、要は土浦市民が使うだけでは、これからどんどん人口が減っていく中で、土浦市だけで追いつくかといったら、追いつかないわけです。それはもっと違う視点で、生活困窮している方だけがどうのこうののではなくて、商売している人たちが良くなりますよねという、違う視点で私も執行部に対しては、どんどん言っていきたいと思います。また問題点として、役務関係とか郵送に多くの予算が掛かっている、プレミア率は40%なのに、この紙を刷るのに幾ら掛かっているのということです。本来は生活している人たちの困窮に使わないといけないのに、何か変わってきていますよね、違う所にお金が流れている。今、郵送費用も上がっていて、郵送費用が上がっているのなら、マイナンバーカードを皆さん作ってくださいといって、ポイントを付けるとしていた時に、必死に登録してくれたのですから、マイナンバーカードを持ってきてくれたら引き換えますよとか、この通知の仕方とかも考えないと。大きい予算ですけど、600万円も郵送とかに使ってしまうのかとか、そういう視点の部分をもっと投げかけていかないと。商売のまちである土浦なのに、役所自体も我々もですが、商売人の気持ちを皆さんもっと持とうよみたいに思います。そういうもったいないの積重ねがプレミア率を上げていたり、付加価値を付けたりする事だと思っているので、ぜひこのプレミアム付商品券は良い事業だと思いますけれど、もう変える時期だから、どんどん変えてくというのを、次に向けて発信していただきたいと思います。お願いします。

○沼尻商工観光課長 御意見ありがとうございます。前回プレミアム付商品券を御承認いただいた際に、吉田委員から郵送料とかそういったものは、もったいないのではないかという話を受けて、事務方ではPay Payとか、QRコードなどをいろいろ研究してまいりました。これは市民に対してのというものだけになりますけれども、吉田委員おっしゃるとおり、市外からのお客さんも呼び込んで、お金を落としてもらおう、そういったところがこれから大事になってくるのかなと思ってます。今回はこういう形で、プレミアム付商品券に落ち

着いてしまいましたけれども、次回こういったお金がおりてきた際には、私自身の中では全く違う切り口で展開していきたいと考えておりますので、これからもいろいろ御意見のほうよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○**下村委員** 発想を変えていかないと。例えば、この商品券を使う所が無いんだよ。乙戸に来てみてよ、使う所が無いから。ジョイフル本田に行って、全部交換して使うっていう人が多くなるわけ。一社集中なんですよ。セブンイレブンで使うかっていうと、市内全域のセブンイレブンで参加している所って少ないんですよ。使えないの。そういう偏りがあるので、これは少しおかしいと思うんだよ。プレミアム付商品券をやるっていう言う前に相談をしてくれればいいんだよ。事業をやるからととってもできないよ、また同じこと繰り返すのだから。それともう一つ。7割の人は交換して、3割の人は交換しないという原因を調査してくださいって言ったけれども、非課税世帯に3万円を支給するということがありますよね。そうすると、その世帯数はどれだけあるのですか。二重に行くわけだから。

○**沼尻商工観光課長** 非課税世帯に3万円については、今手持ち資料が無いので、後程お調べして御提示させていただきます。それから、プレミアム付商品券も少し違うだろうというようなお話で、寺内委員のほうからも先ほど会議所のほうといろいろ相談してやってくださいという話もありましたので、会議所といろいろ提案いたします。ただ本当に変える時期にはなっているのかなと自分的に思っております。

○**平石委員長** 私から1点だけ確認ということで、聞かせていただきたいと思うのですが、今P a y P a yとかいろんなデジタルを使ってとお話がありましたけれども、例えば、P a y P a yなどを使った場合というのは、役務費や需用費はどのぐらい削減というか、お金が掛かるものですか。P a y P a yとかにお金の支払い分が出てくると思うのですが。

○**沼尻商工観光課長** 今回事務方で考えていたのが、QRコードを読ませてやるということになると、システムなどを作るのにも、やはり1,000万円ぐらいは掛かるというような事例があります。ただP a y P a yというのは、既にでき上がっているプラットフォームがございますので、それに関しては、それほどお金が掛からないのですが、自治体がどうしてP a y P a yなんだというようなところもありまして、もしやるとすれば、市役所からどこかの事業者というか、会議所であればそちらに委託した後、そこからということでは可能だと思うんですけれども、いずれにしても、デジタルにしてもそういった役務費はかなり掛かると聞いております。

○平石委員長 例えば、システムを構築してしまえば、それをずっと運用で使えるということになるのか、それともその都度ということになるのでしょうか。

○沼尻商工観光課長 その都度ということでは伺っておりますけれども、その事業自体をずっと継続してやっていくんだってというような確約があれば、また別だと思えます。こういった交付金を使うとなると、年度単位でということになりますので、1回限りということになります。

○平石委員長 分かりました。ありがとうございます。委員の皆さんからいろんなお話ありました。今回特に物価高騰対策という側面が強い交付金だと思いますし、それに地域活性化だったり、事業者への支援だったりということも含めて、コストのこととか、今後もいろいろ研究していただいて、より良い方法をまた御提示いただければと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

○島岡委員 大河ドラマ見てらっしゃる方はいらっしゃいますか。東京の吉原にお客さんが来なくなったので、お店の情報を冊子にして、それから今度は浮世絵を作ってという、そうすると吉原に人が大分集まってきたという話ですが、あれも一つの良い見本かなという気がしますので、是非。これはなんだと最初は思ったのですが、だんだん話が進むとすごくなってきて、まさに人を集めて活性化させるっていう、面白いなと思ひましたので、ぜひ見てもらったほうが良いのかなと思ひます。

○平石委員長 御意見ということで、よろしくお願ひします。つづいて、(2)報告事項でございます。②補助金検討委員会審査判定の結果について、説明をお願いいたします。

○沼尻商工観光課長 資料、サイドブックス②をお願いいたします。2ページです。土浦市観光事業補助金の「菊まつり」の廃止でございます。本市の「菊まつり」でございますが、昭和25年から始まり、令和5年度で第73回を数える大変歴史のある菊の品評会でございますが、資料の判定結果に記載のとおり、令和6年の2月の土浦霞菊協会総会におきまして、会員の高齢化、後継者不足により、残念ながら解散となりまして、補助金検討委員会個別審査におきましても「廃止を検討」となっておりますので、補助金を廃止するものでございます。商工観光課からの説明は以上です。

○鈴木都市計画課長 それでは、3ページをお願いいたします。私からは景観まちづくり事業補助金の審査判定の結果について説明いたします。はじめに事業概要です。景観まちづくり事業補助金につきましては、平成24年に補助金交付要項を策定し、景観条例に規定する景観まちづくり団体、現在2団体ありますが、2団体に対して実施しております。そして、この景観まちづくり団体が実

施する、この下の三つのポツです。広報紙、パンフレット等の作成及び頒布に要する経費等ですね、そういったものに対し補助を行うもので、補助額は対象経費の2分の1以内の額、補助限度額は30万円となります。そして2の補助実績でございます。景観まちづくり団体として認定された団体は、茨城県建築士会土浦支部と土浦界限まちづくり研究会の2団体でございます。建築士会土浦支部は平成27年に、まちづくり研究会は令和元年に認定されまして、表のとおりのおの活動を行っております。この活動を進めていく中、3番の判定結果の方になりますが、補助金検討委員会において当該補助金の審査が行われ、4ページも併せて、御覧いただきたいのですが、そちらの審査作業シート・コメント欄の二つ目のポツにありますように、「実績が少ない」「建築士会以外で補助したケースが1件のみ」「発展性がない」等の理由から、審査では「見直し1」「廃止を検討4」となり、判定結果は「廃止を検討」となりました。この結果を受け、当課といたしましても、景観まちづくり団体の指定、認定が2団体にとどまっていること、補助実績が少ないことから廃止とする方向で考えております。その下の4番今後の対応となりますが、そう言いながらも、建築士会のほうではこの事業を継続して実施している実績があること、また、審査委員から別の補助金、まちづくりファンド事業補助金と統合し、活用がなされるよう充実してほしい等の御意見もいただいたことから、本事業の内容につきましても、まちづくりファンド事業補助金の補助メニューとして盛り込むことができないか、検討しているところでございます。説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、委員の皆様から御意見、御質問はございますか。

○今野副委員長 この景観まちづくり事業ですが、非常にタイトルは素晴らしいと思います。私も個人的には土浦の景観はどうなんだろうというのは非常に思っている部分がありまして、こういう団体がもっと実利的に動いていただけるような提言というのは、ないのかなと。例えば、一部プロフェッショナルの建築士会ですとか、そういう所もそうですけれども、一般の方たち、学生も含めて、そういう人たちが自由に発想できて、あまり制限をかけないようなやり方で、上手く回していけるとか、そういうことができれば、私は良いのかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。現状と感想をお願いします。

○鈴木都市計画課長 景観の事業というのは、この補助金も2分の1ということでやっていただく方も半分出すというところで、果たして景観のほうまでお金出してやれる財力があるのかとかそういったことも含めて、景観にお金をか

けるというのは一般的には難しいのかなと。だから、こういった事業を助けるということでやってきた事業だと思えます。副委員長がおっしゃったように、景観自体は一般の方も気にしていただいて、見栄えも良くするとか、そういったことは大事だと思えます。ですので、建築士会とまちづくり研究会、こちらも会が無くなってしまうわけではないので、例えば、うちのほうでも話合いを持って、どうしていきましようとか、そういった話合いも含めて、少しずつでも前に進めれば良いのかなというのを、お話を聞いて思ったところです。

○**今野副委員長** おっしゃるとおりかと思えます。けれども、景観という捉え方が非常に大きな視点で、鈴木都市計画課長はおっしゃったのかなという気はします。もっと簡単かというと、少し違ってしまうかもしれないですけど、お花を植えて綺麗にしましようとか、ごみを拾いましようとか、雑草へ対応をしましようとか、非常に身近なところで視線を向けていったら、また違ってくるのかなというふうに思います。なので、そういう方向にもフレキシブルに対応し、視点を変えて、やっていただければと思えます。ごみも非常に多く散乱していて、雑草だらけです。だから、それは違う部署だよとかの縦割りではなくて、意識も柔軟にさせていただきたいと思えます。要望です。

○**寺内委員** 鈴木課長。これは建築士会のほうに、補助金を出しているから、なかなか上手く回らないと思うんだよ。今、副委員長が言ったように、例えばまちづくり委員会とかっていうのあるじゃない。そういう所にある程度、予算をやって、それでやってくださいっていうのだったら動くと思うんだよ。ところが、建築士会にやって、そこから結局事業をやってくれということだから、事業が追いつかないと思うんだよ。だから、そういう見直しができる所は見直してあげれば、予算的なものが有効活用できるのではないかと思うよ。なかなか二足の草鞋は履けない。建築士会に頼るだけではなくて、今度は新しく、NPO法人もあるんだから、そちらの補助を出すから、こういうことをやってくださいっていったほうが、はるかにその事業は進むのではないかなと思うので、そういう手法も考えながら、もう1回考え直したら良いんじゃないの。確かに、建築士会っていうのは大きいよ。大きいけれども、私のほうで一生懸命やってやりますからっていうのはほとんどないと思うんだよ。それだったら、NPO法人のほうが、私はそういうことやってあげますっていう人が、NPO法人にはたくさん加盟していると思うんだよ。そういう所に予算を付けて、やったほうが事業というのは進むと思うので、少し考えてやってください。

○**鈴木都市計画課長** ありがとうございます。どうしてもこちらの実績だけ見ってしまうと、建築士会のためにこの補助金制度があるのかと思われるんですけ

れども、建築士会はこの補助金に対して参加して、一生懸命やっていたという部分もあります。ただ寺内委員がおっしゃったように、ほかの団体も当然ございます。このまちづくり事業補助金自体を廃止の方向で進んで、別の補助金のメニューの中でいろんな団体ができるように、どうやって入れていこうかということを検討しておりますので、少しお時間いただければと思います。

○下村委員 景観とか、まちづくりファンド事業とかいろいろなものが補助金として出ていますが、結局補助金のあり方そのものが間違いなんだよ。要するに、出し方が間違いというふうに私は感じています。例えば、協働のまちづくりとって、一つ大きな柱があって、まちづくりファンドという基金があって、その基金に支出する時は上限があって、20万円とか、2年間しか出ないとか、そういう規定があるのだけでも、町内会にU字溝の清掃とか道路の清掃とか草刈とかを委託していったら、お金は掛からないんだよ。だけど、そこにファンド事業という基金を少しずつ出していくことによって、上限はやった回数とかいろんな規定を作っていけば、土浦市全体でやれるようになる可能性がある。輪島市なんかはそうだったんだよ。U字溝を清掃するといったら、町内会に委託した。町内会がやるといったら、そこにお金を投入してきて、協働のまちづくりを立派にやっていた。そういうやり方もあるんだということで、日本全国の調査研究して欲しい。そうしないと、補助金をたくさん作っても、足りなくなってしまう。これは、執行部の上のほうで考えていかないと駄目、下から提案してもらって。そうでないと、これは改善できないと思います。これみんな欲しいといっても、ここら辺の部分は、参加者がいないんだよね。だから、基金もいらなくてしょってなってくるので。やること自体に支出制限をすると、お茶も飲めない。例えば、午前中から午後を跨る作業をやったら、お弁当は駄目ですなんて、一生懸命やってくれて、弁当も出ないなんて、ふざけんじゃないって怒られるんだよ、地元の人から。町内会でお金出さないといけない。ではなくて、上限はどうであれ、きちんとやったことの実績の写真とかをみんな出させて、これに対して評価額はこれですよっていう、工事の発注と同じでちゃんとやっていけば、それなりの対価を支払うことができるはずなんですよね。そういうふうに変えていかないと駄目だと思うんだ。お金出すからやってくださいなんていう時代ではなくて、やりますって言ったら、お金をお支払いする制度があるんですよっていう話のほうが、今後は変わっていくのかもしれないと感じます。参考にさせていただければと思います。要望です。

○平石委員長 その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つづいて、(3) その他でございますが、③工事発注状況報告については、前回報告した入札案件の結果になっております。こちらについては、説明を省略いたしますので、各委員におかれまして、御覧いただきますようお願いいたします。以上で、所管の執行部からの説明は終わりましたが、そのほか、執行部からございますか。

○沼尻商工観光課長 私のほうから、先日ジオパークの関係でタブレットにメールを差し上げた次第でございます。おかげさまをもちまして、再認定を受けたということでございます。またジオパークに関しましては、議員連盟の皆様にもいろいろ御尽力いただきまして、本当にありがとうございました。話を聞くところによりますと、ジオパークの議員連盟はこの筑波山地域だけというふうに伺っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。それから、先ほど下村委員からありました、非課税世帯についてですが、現在のところ1万8,000世帯が対象だと報告入ってまいりましたので、よろしくお願ひいたします。今回プレミアム付商品券のほうで対象となるのが、7万4,500世帯。そのうちの1万8,000世帯が、今回の3万円の対象の世帯ということでございます。

○平石委員長 その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 その他、委員の皆さまからは、何かございますか。

○下村委員 1月14日に水道統合県内1,070億円削減というのがあります。

○平石委員長 関係部課長をお呼びしますので、下村委員お待ちください。

(渡辺建設部長、滝田道路管理課長、浅岡道路建設課長、室町下水道課長、和田水道課長が入室)

○平石委員長 それでは、下村委員お願ひします。

○下村委員 これ建設部の上水道に関して、1月14日の茨城新聞で記事になっていて、水道統合県内1,070億円削減ということで出ております。これについて、土浦市は2月を目途に参加するのだろうけれども、これについては度々概略みたいな大ざっぱな説明しかないのだけれど、きちっとした文書で委員会に報告をしてもらわないと困ります。どういうふうな形で参加していくということを、委員会にどういうふうに説明するのか。それと、もう一つ。今度細かい話だけれど、負債も資産も資本もみんな引継ぐんだという話。市町村からの職員派遣を当面は受けると。ということになると、決算の仕方はどうなっていくのかとか、そういった細かい話もある。徴収の仕方は、何十億だか削減

になるとか、そういった見通しは県内全体の話。土浦市はどうなるのということをごちゃんと御説明いただかないと承認できないという話になります。

○和田水道課長 水道課でございます。ただ今、下村委員から御質問ありまして、まず水道統合の県内で1,070億円削減ということにつきましては、県のほうで進めております広域連携に対します財政のシミュレーションをやった結果の中で、最終的に50年間の効果、これが広域の連携によって1,070億円削減されるというふうな内容で、1月14日付けの茨城新聞に載っているものでございます。本市につきましては、今年の12月時点で、財政シミュレーションの結果の中では、50年間で20億円程度を削減できるという見込みではいただいておりますが、参加する各企業体の数によっても、この削減の数字が変わってくるということで、現在詳しい内容を御説明できないという現状でございます。少し進んだ話になってしまいますけれども、12月の全員協議会、あとは産業建設委員会の中では、土浦市のほうにつきましては、広域連携に参加ということで検討を進めているというようなお話をさせていただいたところですが、現在県のほうで参加する企業体の数、ある程度把握しているところなんですけれども、その中で約半分、21事業体が参加。その他、13の企業体につきましては、まだ検討中という回答をいただいているそうでございます。不参加につきましては、9事業体。以前にも水戸市のほうが不参加を表明しておりまして、県南地区につきましては、つくば市が抜けるというお話いただいているところでございます。この辺も含めて、まだ財政シミュレーションを県のほうで進めていくというような話となっております。こういった内容の中で、本市につきましては、県のほうで提案いただいている広域の参加につきましては、令和7年度いっぱいまでの1年間の猶予期間をいただいておりますので、財政シミュレーションの結果がこれから出てくると思いますので、その辺をよく見極めながら、令和7年度中に参加のほうの形を取ればということをご考えているところでございます。また、本日申し訳ございませんが、詳しい県の内容が、把握できてない部分もありますので、2月3日に本会議がございまして、その時の委員会で、少し踏み込んだ内容をできればと考えておりますので、御理解いただければと思います。以上でございます。

○下村委員 広域に参加した時に、水道管の更新方法とか、具体的な話が出てくるわけですね。だから、茨城県と土浦市の今現在やっている更新の仕方、これが統合された時には、どういう形で、例えば、茨城県の水道事業の土浦支店か出張所なのか分かりませんが、どういう形で組織ができて、そこから更新をしたいといった時に、どのような形で、それを実施してくれるのかとか、

そういった組織的なものまで含めて、後で報告をしていただかないと、私たちも税金を投入してるわけです。資産もあるけれども負債もたくさんある。負債を持っていてくれるから、ありがたいだけではないんだよね。市民生活の中で、水道管の更新が待ったなしの所は必ずあるはずなんですよ。向こうでの実施の仕方。市民から今までは良かったんだけど、広域になったら何もしてくれないじゃないというふうになっては駄目なので。広域事務組合みたいに議員なのか、或いは県の後期高齢者の広域医療みたいに市から議員を派遣して、企業局の所に参加して審議するとか、そういったことがあるのかっていうことまで考えていかないと、簡単に参加して、後で市民サービスが今よりも低下するのならやらないほうが良いんだよ。そういったことを含めた検討が必要であると思うんですよ。それを説明してもらわないと困るので、部長。だからそこら辺も考えて、今答えてくれとは言わないです。宿題みたいな話で申し訳ないのですが、そこもしっかりと内部で検討した結果を報告していただきたいというふうに感じるところなので、よろしくお願ひしたいと思います。

○渡辺建設部長 下村委員から御指摘があったとおりでございまして、3日の本委員会も議案の質疑もあって、時間的な制約もあるかと思ひますので、その面も含めて、議会のほうと、事務局のほうと話をさせていただいて、例えば、別に時間を取って、説明をするのか判断させていただきます。私共も慎重に判断をしていかないと、今後30年のことを決める段階ですので、議員の皆様の開示できるものは開示をして、御説明をする場所、時間をお取りします。よろしくお願ひいたします。

○平石委員長 下村委員、そういうことでよろしいですか。2月3日は臨時会をやって、予算決算委員会をやってということになりますから。

○下村委員 委員長にお任せします。

○平石委員長 改めてということで、よろしくお願ひします。

○寺内委員 穴塚の運動公園の所なんだけれど、イオンに行く時に、バイパスの下が抜け道になっていて、あそこはみんな入ってくるんだよね。運転が上手い人であれば良いんだけど、道路が狭すぎて、片方は道路より上の下水の所、そこに乗らないと、すれ違ひできないわけだよね。片方は何も無い。車が落ちないようにガードレールみたいな物があれば良いけれども、それもない。だから、運転が上手ではない人には、避けられないような感じになって、とても危ないんだよね。あそこは、道路より下水のほうが高いんだから、同じように道路を上げるか、道路と同じように、下水を下げ、あそこの所を作ってやらない限りは、いつか事故になると思うんだ。この前は道路が酷かったから、直し

てくださいといったら穴埋めしたりしてくれたよ。ただ、これは早急にやらないと、事故になってからやるのでは遅いので。3月の予算でやらないといけな
いかなと思うから、事前に言うておかないと、予算がありませんからできません
の話なので。どうしてもイオンの抜け道になっていて、入る時も、ガードレ
ールがあって、ぎりぎりなので入っていくのが。だから、入口で待っていられ
たら、もう入っていけない。そうすると、土浦学園線の1車線の所で、車が止
まっていて、それで危ない時もあるので、あそこは見直したほうが良いのかな
と思うので、考えておいてください。多分、下水道課とか道路建設課、道路管
理課も入ると思うので、今日は中に入ってもらって、勉強してくださいという
ことなんだ。3月の予算が通れば、多分すぐにでもできるような感じでやらな
いと。あそこの穴埋めをしてくれということだって、道路管理事務所の人が6
人ぐらい出ないと、車がひっきりなしのものだから、危なくてできなかったと
いうような事例もあるので、あそこは直す時には短期間でやり直さない。そ
れで道路を広げるのだったら、崖の所を少し養生して、道路を広げるようなこ
とをやらないと、いつかそこに落ちてしまったとか、車が横転してしまっ
たということが無いとは限らないと思う。そういう所は皆さんも見てると思う
んだ、やらなくてはいけないだろうって。ところが、予算が掛かるものだから、
片目を瞑って、今まで来ていると思うのだけど、高齢者の方が多くなってきた
から、ある程度のことはやらないと。高齢者同士だと、危ないと思うんだ。結
局、ぶつかりましたとか、落ちてしまいましたとかではいけないので、そうい
うことは少し考えてください。だんだん高齢者の運転者が多くなってくるとい
うことを念頭に置いて、少し考えてくださいよ。要望ですから。やってくれる
だろうと思って、要望をかけていますから。よろしくお願いします。

○**島岡委員** 一般的な話を少しだけ。例えば、1年前の大東建託の工事価格と
今出した工事価格は大体2割5分ぐらい上がったんですよ。それは材料費と
人件費と、今後も値上がりが見込まれると思うのですけれど、その辺今後の予
算についてもですが、そういうのはどう見えていますかね。

○**渡辺建設部長** 御指摘のとおり、資材価格も人件費も値上がりしているとい
うことで、公共工事につきましては、御承知のとおり、県から全件一律の価格
として、半年に1回、適切な価格ということで公表されて、それを基に設計、
積算などをするところですが、予算立てをする時には、価格も含めて数%、今
までの上がり幅を計算しまして、予算立てをしているところです。あまりにも
上昇が激しく、予算立てが難しい時には、産業建設委員会のほうにお願いをし
て、補正をお願いするなど対応していくしかないのかなと思います。当初予定

をしていた工事を削るということは、市民の方に迷惑を掛けることになりますので、予算立てしたものについては、私共としてはなるべく適切に執行していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○島岡委員 予想を超えるぐらいの値上がりになのかなど、私は少し思っているので、そうすると業者さんも大変なので、その辺またお話をしましょう。

○下村委員 工事の建設費について、私が公民館建設をやっている。昨年の7月から開始しているのですけれども、予算要求というか、概算で出した時は、令和5年5月の時点で出したんですよ。市のほうに補助金の申請をお願いした。でも、昨年の1月の段階では、もう25%アップしていました。もうこれ入札形式で4社とりまして、25%アップしていました。今度それに、人件費が上乘せになってきて、材料費に反映してきてますから、30%を超える。銀行さんも30%を超えていますって言っている。それぐらいアップしていると。さらに今度、金利上昇でコストに反映してくるので、皆さんも大変な御苦労があると思いますが、それをよく加味した予算を、その担当する設計事務所さんなり、外注している所とよく打合せをしてください。不調になるかもしれないので、そういった時の対応はしっかりとしていただきたいなと思います。

○島岡委員 阿見の会社で、燃料を800万円使うのですけれども、これはもう何箇月前の2.5割増しぐらい。ハイオクは200円ですからね。結構大変だ。

○平石委員長 委員の皆様から、そのほかよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 それでは長時間にわたり、お疲れ様でございました。以上で、産業建設委員会を閉会します。